

第10回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年5月24日(火) 午後3時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	村 越 洋 一
委 員	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
〃	岩 崎 芳 昭	〃	渡 部 道 宏

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	阿 部 光 洋	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

- 1) 令和4年第4回妙高市議会定例会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他議会運営について
- 4) その他

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長

○議長（佐藤栄一） 本日は、主に6月定例会の運営について審議いただきたいものです。

1) 令和4年第4回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（霜鳥榮之） 1) 令和4年第4回妙高市議会定例会の運営について、を議題といたします。レジメ「①会期について」に記載のとおり告示は5月26日、招集は6月3日であります。まず初めに、付議予定案件について説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） お疲れ様です。付議予定案件は4ページから6ページの「令和4年第4回定例会付議予定案件」をご覧ください。まず、議案第36号から44号までは、条例関係9件です。議案第36号は、総務課所管です。投票管理者等の報酬額について、開設時間に応じ従事した時間で支給すること、及び今後の法改正に対応できるように法律の条項を引用するための改正をしたいものです。議案第37号も、総務課所管です。個人情報保護条例にお

いて引用を規定している、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」が廃止され、「個人情報の保護に関する法律」に一元化されたことから、引用条項を整理するため、条例の一部を改正したいものです。議案第 38 号は、市民税務課所管です。令和 4 年度の税制改正に伴う、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の特例適用期限の延長、特定配当及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税に一致させるなど、所要の改正を行うため、条例の一部を改正したいものです。議案第 39 号は、妙高支所所管です。妙高支所改築に伴い整備する、令和 4 年 1 2 月に供用開始予定の妙高コミュニティセンターの設置について、位置及び名称等を定めるため、新たに条例を制定したいものです。議案第 40 号は、福祉介護課所管です。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少すると見込まれる被保険者等に係る介護保険料の減免について、令和 4 年度分についても引き続き実施したいことから、その期間を延長するため条例の一部を改正したいものです。議案第 41 号は、健康保険課所管です。妙高保健センターの改修に伴い、貸館する部屋を新設することから、料金設定を行うため、条例の一部を改正したいものです。議案第 42 号も、健康保険課所管です。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少すると見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、令和 4 年度分についても引き続き実施したいことから、その期間を延長するため条例の一部を改正したいものです。議案第 43 号は、こども教育課所管です。令和 5 年 4 月に妙高高原北小学校及び妙高高原南小学校を統合することに伴い、妙高高原小学校を開設することから、関係条例の条項を整理するため、条例の一部を改正したいものです。議案第 44 号は、環境生活課所管です。近年、地域のごみ集積所から資源物を持ち去る事案が発生していることから、資源物を持ち出すことを禁止するとともに、罰則を設けるため、条例の一部を改正したいものです。次に、5 ページ中段の 事件議決は、2 件です。議案第 45 号は、建設課所管です。ロータリー除雪車 1 台の取得について、予定価格が 2 千万円を超えることから、議会の議決を求めるものです。議案第 46 号も、同じく建設課所管です。除雪ドーザ 1 台の取得について、予定価格が 2 千万円を超えることから、議会の議決を求めるものです。次に、指定管理者の指定は、1 件です。議案第 47 号は、企画政策課所管です。妙高市テレワーク研修交流施設について、令和 4 年 7 月からの供用開始に伴い、指定管理者による管理とするため、指定管理の指定について、議会の議決を求めるものです。次の、補正予算は、一般会計 2 件です。そのうちの、議案第 48 号の一般会計補正予算（第 2 号）は、初日のうちに採決をお願いしたいと依頼があります。それでは説明します。議案第 48 号は、こども教育課所管です。国が新型コロナウイルス感染症対策の予備費を活用して行う、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給に係る費用を補正したいというものです。国が費用の全額を負担し、ひとり親家庭や、住民税非課税の子育て世帯に、児童 1 人当たり 5 万円を支給するというもので、約 2500 万円の予算規模とのことです。速やかに支給したいということで、初日で採決をお願いしたいと依頼があります。議案第 49 号は、4 つの所管課による補正予算となっております。大きくは「新型コロナウイルス感染症対応」と「その他」となっています。「新型コロナウイルス感染症対応」としては、1 つは、健康保険課所管で、新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種に向けた接種体制の確保等に必要な費用です。2 つ目は、観光商工課所管で、令和 4 年度についても、青山学院大学から引き続き、妙高市のロゴをつけて出場したいと提案があったとのことで、青山学院大学と連携し、「妙高」の認知度向上とコロナ禍で減少した来訪者の増加を図るための費用を補正したいというものです。次に「その他」の費用ですが、1 つは、企画政策課所管で、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金の処分に伴う繰入金を増額したいもの、2 つ目は、福祉介護課所管で、新図書館等複合施設整備に伴い、いきいきプラザで活動している、「妙高市社会福祉協議会」及び「ほっと妙高ワークセンター軽食喫茶クリエ」が旧スーパーサンライズ跡へ移転するための施設改修費用を補正したいもの、3 つ目が健康保険課所管で、地域医療体制確保について、この春、修学生 1 名の医師養成修学資金の貸与が決定したことから、卒業までに必要な修学資金、5 年相当分を医師養成修学資金貸付基金に繰出すための費用です。以上、補正予算総額総額で約 2 億円規模の補正を行いたい

とするものです。次に、人事案件は1件です。諮問第1号は、人権擁護委員の山崎英雄さんが令和4年6月30日で任期満了となることから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、後任委員について議会の意見を得るため、諮問するものです。新任の提案、新たなかたを諮問となります。以上で、付議予定案件の説明とさせていただきます。

○委員長（霜鳥榮之） 以上付議予定案件について説明ありましたが特に何かご質問等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 次に①会期について説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） 1ページ上段 ①の会期について、をごらんください。①会期は、いまほど付議予定案件で説明したとおり15件でありますので、これを審議するためには、本会議4日、委員会3日、休会12日 計19日が必要であります。したがって会期は6月3日から6月21日までの19日間としたいものです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、本会議等で19日間を必要とし、会期は6月3日から6月21日ということですがこれについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。会期はただいまの説明のとおりとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め会期はこのように決定されました。次に②会期日割りについて説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） ②日割り案についてはすでに、見込みという事で内示させていただきました。資料の7ページ、会期日割表（案）をごらんください。6月3日は、開会前の9時50分過ぎから永年勤続議員の表彰伝達を行います。資料では9時55分から、となっておりますが訂正をお願いします。今回表彰を受けられる議員は、関根議員が議長勤続4年以上、植木議員が勤続15年以上、八木議員・堀川議員が勤続10年以上、に対する表彰です。また、佐藤栄一議長の全国市議会議長会国会対策委員としての会務運営に対する感謝状です。引き続き10時から本会議が予定されています。議案のうち、初日即決案件の希望があり、後ほど議案の審議方法を協議していただきたいと考えておりますので、ご承知ください。6月9日は10時本会議、一般質問となります。6月10日は10時本会議、一般質問となります。通告人数によっては休会です。一般質問については1日に最大7から8名となっております。6月14日、15日、16日は委員会です。なお、先日、5月2日開催の議運で、市報6月号に議会放送日程を掲載する関係で、順番はもう決定していただいております。ローテーション通りということで、14日は厚生文教委員会、15日は産業経済委員会、16日は総務委員会となっておりますので、よろしく申し上げます。6月21日は、10時から本会議最終日となります。一般質問通告締め切りは、記載のとおり初日3日前の5月31日正午です。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、会期日割りについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。まず、会期日割りについては、ただいま説明のとおりとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、会期日割りについてはこのように決定します。次に一般質問の通告締め切りは5月31日正午でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、通告締め切りについてはこのように決定します。このところ、一般質問の提

出については、事前の調整を早めに行っていたり、スムーズな受付処理を進められています。引き続き早めの提出にご配慮願います。なお、一般質問の割り振りについては、議会運営委員会は開催せず委員長にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、一般質問の割り振りについてはこのように取り扱います。一般質問の割り振りについては、5月31日に決定次第連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。次に、委員会の順番については、先般の議運での協議の結果、14日は厚生文教委員会、15日は産業経済委員会、16日は総務委員会ということに決定されました。よろしく願いいたします。次に、③議事日程について、説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） レジメ1ページの③議事日程については、8、9ページをご覧ください。まず、本会議開会に先立ち、今回は5名に対して永年勤続議員表彰状などの伝達を行います。時間は9時50分過ぎ頃からです。次に、市長招集あいさつがあり、議事日程に進みます。別紙資料、8ページの令和4年第4回妙高市議会定例会、議事日程第1号をご覧ください。議事日程第1号、6月3日ですが、議事日程第1から第3については記載のとおりであります。第4の妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会中間報告は、堀川委員長から報告がなされるものです。第5、議案第45号、及び議案第46号についての、動産の取得については、産業経済委員会へ付託。第6、議案第36号から議案第39号についての、条例関係は、総務委員会へ付託。第7、議案第40号から議案第43号についての、条例関係は、厚生文教委員会へ付託となります。第8、議案第44号についての、条例関係は、産業経済委員会へ付託となります。第9、議案第47号についての、指定管理関係は、総務委員会へ付託となります。日程10は後ほど説明しますので、ひとつ飛んで、日程第11、議案第49号、令和4年度一般会計補正予算（第3号）は、各所管委員会へ付託いたします。次に、9ページ中段です。議事日程第2号、6月9日、本会議一般質問となります。最大7から8人です。次に、議事日程第3号、6月10日の一般質問2日目ですが、通告人数によっては休会となる場合があります。次の、議事日程第4号、6月21日、本会議最終日です。まず、付託案件の委員長報告、採決等となります。続いて人事案件は、即決となります。次に、発議として、現時点で1件、産業経済委員会から、森林環境譲与税の譲与基準に関する意見書が提出される予定です。最後に所管事務調査、管内調査等について議決があります。それでは、レジメ2ページの上段のほうになりますが、日程第10の議案第48号、一般会計補正第2号の審議方法について説明します。一般会計補正第2号については、先ほど付議予定案件で説明しましたとおり、執行部側から、低所得の子育て世帯に速やかに給付金をしたいとのことで、即日、採決してほしいと依頼がある議案です。議会運営マニュアルでは原則として所管委員会へ付託するのが例であるとしていますが、委員会付託を省略し、即決する場合は議運で決定する、としています。その下の段をご覧ください。1)の案は、厚生文教委員会へ即日付託する案です。総括質疑のあと厚生文教委員会に付託し、本会議を休憩して、委員会を開催、委員会終了後、委員長報告を作成していただき、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、インターネット中継用パソコンの移動準備が必要になります。また、時間の目安は省略していますが、時間は制限するものではありません。2)の案は委員会付託せず即決とし、質問回数3回は適用せず、所管制限なしにより審議します。質疑、討論後に起立採決とする流れです。後ほど審議方法を決めていただきたいと思います。以上③議事日程を説明しました。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま議事日程について説明がありましたが、まず、日程第10の議案第48号、一般会計補正第2号の審議方法について、何かございますか。委員会付託か、即決か。

○村越委員 今回の件ですが、審議方法については委員会付託せず即決という形でよろしいかと思います。議案第48号の件です。

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。日程第 10、議案第 48 号、一般会計補正第 2 号については、即決とし、委員会付託しないで、審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、日程第 10、議案第 48 号、一般会計補正第 2 号については、即決とし、委員会付託しないで、審議することに決定しました。

○委員長（霜鳥榮之） その他の議事日程や、永年勤続議員の表彰状などの伝達、委員会付託、人事案件、議員発議、所管事務調査などを含めて、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。その他の議事日程などについて、説明のとおり日程とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め議事日程等については、このように取り扱います。次にレジメ 2 ページ④追加予定議案の有無について、⑤請願、陳情、及び ⑥要請の受付状況について、一括説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） ④追加予定議案は、本日現在、ございません。⑤、請願、陳情と ⑥要請についても、本日現在、ございません。なお、陳情については、5月26日に1件、「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情」の受付を予定しています。その場合は、厚生文教委員会付託となる予定です。

○委員長（霜鳥榮之） 請願、陳情、要請の関係については、説明のとおりです。なお、本日以降、本会議3日前までに提出されるものについては、議運を開催せず、その取扱いを初日の全協にて（議長より）報告するというようにさせていただきますと思います。これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、このように取り扱います。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 次に2)の全員協議会報告事項について一括説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） 2)の①6月3日の議会側の全員協議会ですが、午前9時30分から開催します。レジメに記載のとおり、今日のこの議運結果や一般質問割り振り、議会報告会・意見交換会の意見の取扱い方針、など各種報告となります。また、永年勤続表彰の祝賀会について、その取扱いについての報告となります。同じく①の二つ目の、6月10日、一般質問終了後の全員協議会ですが、定数及び報酬に関する特別委員会委員長から、全協で特別委員会のいままでの経過を説明し、委員会委員以外の全議員からも定数・報酬に対する考えを聞きたいと申し出があるものです。なお、通告人数によって一般質問の2日目が休会となる場合は、1日目の終了後に開催となる予定です。次に、②執行部側の全協は、現時点では報告案件なしとなっております。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 全員協議会について説明がありましたか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それではただいまの説明どおり行うということでよろしくお願ひします。

3) その他議会運営について

○委員長（霜鳥榮之） 3) その他議会運営について説明を求めます。局長。

○事務局長（阿部光洋） 3ページ中段をご覧ください。①各常任委員会における管内調査の日程確認についてですが、6月9日までに調査日を決定していただき、事務局まで連絡をお願いします。なお、議会運営マニュアルでは、管内調査は6月定例会閉会から9月定例会開会までの間の実施を基本としています。また、閉会中に行うため、今回の6月定例会の委員会で管内調査を行うことを議決していただき、開催日程について議長に申し出を行い、本会議の最終日で議決することが例となっています。

○委員長（霜鳥榮之） ただ今の説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それではただいまの説明どおり行うということで、全協に諮りたいと思いますのでよろしくお願います。次の②の広報広聴委員会協議結果報告について、説明を求めます。宮澤広報広聴委員会委員長。

○宮澤広報広聴委員会委員長 議会報告会・意見交換会についてご報告いたします。5月17日に開催いたしました議会報告会・意見交換会の意見等について、広報広聴委員会で取り扱いを協議しました。意見等の対応については一覧表を5月26日に議案と一緒に配付します。今後の対応につきましては、行政側に伝えるとした意見は執行部へ伝えていきたいと思っております。また、3番、議会報告会・意見交換会の参加市民が5人だったことに対する意見は、今後、広報広聴委員会で協議し、全員協議会で対応していくこととしました。2ページをご覧ください。15番 令和4年2月、朝日町で流雪溝の雪詰まりがあった。原因は水量が少ないこと。2019年10月の台風で用水が流され、その後直したが、上江用水の取り入れ口の水門より、川底が低い。今の段階で段取りしてほしい。との意見に対して、当日の回答は、実態を把握し、問題があれば対応していく、でした。広報広聴委員会での協議の結果は、産業経済委員会において、管内調査や所管事務調査で調査の対応となりました。5月の意見交換会でいただいた意見等の取扱いにつきましては、今後議会だよりやホームページで公表します。以上で、広報広聴委員会の報告を終わります。

○委員長（霜鳥榮之） ただ今の説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、ただ今の説明内容を、全協で説明願います。次の③今後の会議等の予定について、説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） それでは、3ページ、3)の③をご覧ください。3つ一括でご説明申し上げます。1点目、項目のアですが、永年勤続表彰における祝賀会について、開催の有無、または延期等のような取り扱いとするか。2点目、項目のイですが、議員力向上研修について、どのように開催するか、内容や講師をどうするか。3点目、項目のウですが、各委員会における先進地調査をどう取り扱うか。県外は有りか。2泊するのか、など、ご協議願います。なお、まだ先の話ではありますが、各委員会の先進地調査は、議会運営マニュアルでは、先進地調査は9月定例会閉会から12月定例会開会までの間の実施を基本としています。また、閉会中に行うため、次回の9月定例会の委員会で先進地調査を行うことを議決していただき、「閉会中における継続審査・調査、委員派遣承認」について議長に申し出を行い、本会議の最終日で議決することが例となっています。調査市の決定には、事務局での訪問先の自治体との日程調整が必要です。いま、まだコロナの影響で訪問を断っている自治体もありますので、行き先の選定など、各常任委員会では早めの取り組みをお願いします。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただ今の説明について、まず1点目の「ア.永年勤続表彰における祝賀会について」、ご意見ございますか。

○天野委員 世の中もウィズコロナの対応であれば粛々とやり始めた、ていもありますので、盛大で、目立ったものではない方向でやったほうがよいのではないかと思いますので、ぜひ永年表彰の祝賀会についてはウィズコロナ対応でやる方向がよいかなと私は思います。

○委員長（霜鳥榮之） 前段の打ち合わせの中でも、いま、天野委員が言われたような形で、時期的にいつがどうかというの、当番幹事との関係で、もっていきたいと思いますが、やるとすれば最終日かなというような感覚でいます。その辺のところは後ほど決定することとして、祝賀会についてはウィズコロナという立場の中で実施するというので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。それでは、今後の対応については当番幹事と相談しながら順次進めていくということをお願いします。当番幹事は、小嶋議員と阿部議員です。持ち越しになると他の議員に代わるようになりますけど。今回はその予定です。次に、2点目の「イ. 議員力向上研修について」ご意見ございますか。

○関根委員 先ほど打ち合わせの席で話したのですが、議員力向上研修については行うべきだと思います。それで今回ちょうど、タブレット端末が近々に導入されますので、タブレットの講習会を行なえばよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○村越委員 ちなみに、そのタブレット端末の導入時期、スケジュールに関してはどのようなか、教えてください。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時45分

○委員長（霜鳥榮之） 局長。

○事務局長（阿部光洋） タブレット端末の納入予定は6月末となっています。で、7月中にセットアップを行いまして、8月に議員研修、貸与を予定しています。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありました。6月末、7月末、結局、8月には何とかなるという形ですが、研修会そのものの日程も、まだ決まっているわけではないので、その状況を見ながら対応していくということで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、そのようにお願いします。次に、3点目の「ウ. 各委員会における先進地調査について」ご意見等ございますか。それぞれの常任委員長をお願いします。

○村越委員 ここ2年、コロナでやらない時期が続きましたが、そろそろいろいろ動き始めているということもありますので、厚生文教委員会としては実施の方向でお願いしたいと思います。

○岩崎委員 受け入れ先の自治体、先方の都合もありますが、できれば議員活動の中に活かすということで、先進地視察することを考えていきたいです。

○阿部委員 産業経済委員会も、いままで各委員長から報告ありましたが、私どもも、そろそろそういった実情なり、変化等々をですね、的確にとらえて検証していきたいということも聞いておりますので、実施していきたいと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） 先進地視察については、いまほど3常任委員長からの発言があったように進めていただきたいと思います。当局からはできるだけ早くという要請がございます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。それでは、以上のようにお願いします。それではただいま検討していた内容、全協に報告したいと思いますのでよろしくをお願いします。4) その他ですが、私のほうから1点なんですけど、先ほど事務局長からも報告がありましたが、発議、1件の森林環境譲与税の譲与基準に関する意見書、これ、意見書の発議になってきますが、これは産業経済委員会の発議ということになりますけども、これでよろしいでしょうか。確認だけさせてください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。そのようにお願いいたします。そのほかありますか。議長。

○議長（佐藤栄一） 私のほうから1点、こども議会について報告します。先般の議運で霜鳥委員長と私のほうに対応を一任されたところですが、きょう、川上教育長が午前中に私のほうに来られて、こども議会についてのいままでの経過を報告していただきました。教育長のほうからは新井中学校のほうで調整していきたいということでした。いま、社会科の担任の先生が3年生を担当しているのと、生徒会を担当しているということで、非常に取り組みやすいということでございます。併せて先般の上越市議会への視察研修では授業時間をかなり使っていたということも先般、川上教育長に話をしていたのですが、今回は生徒会の役員と各クラスから何名かの合計20人くらいの形で対応していくと授業時間に影響が出ないのではないかとという形で進めてみたいということで、いま校長と担当の先生で相談しているということです。ただ、地方自治に関する公民の授業時間が11月中旬ということなので、これを過ぎてからやってほしいということでございます。そうすると可能なのが12月議会前か、12月議会後か、1月ということになるのですが、私のほうから1月は3年生でもあり、受験が目前なので12月の議会の前後、非常にタイトな日程になってしまうのですが、その辺でどうかなという形にして、また向こうのほうで、学校側と検討してみるということでございます。過去5年間の12月議会の日程を事務局から調べてもらったところ、11月30日に人勧の議決をしなければならないので、スタートは11月30日になるだろうと思います。で、終わるのがだいたい15日、16日ごろに、金曜日に閉会をしているのがいままでの5年間の例です。ですから、あと1週間冬休みまでにあるのと、11月のどの時期に公民の勉強をするのか、まだ確定していませんが、12月議会の前か、その辺になってくのではないかなと思いますので、一応、皆様方に、いまの経過を報告させていただきます。

○委員長（霜鳥榮之） いまの件に何かご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 全協においても簡潔に報告する予定ですので、お願いします。そのほかありますか。

○阿部委員 先ほど当番幹事という話がありましたので、私のほうからお願いします。私たちの大事な事務局を長年やっていただいた事務局長が先般退任されています。同時に新たに新任、着任という形で新たな局長が来ているわけですが、その点についてもコロナで先送り、先送りされておまして、この取り扱いを含めて本日の議運の中で整理しておいたほうがよいのではないかと考えていますが、みなさんのご意見をと、思います。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件ですが、全員で行うというのは流れてきてしまっていますが、過去の前例をみますと正副議長と事務局での歓送迎会という対応になっていたということなので、先般、このメンバーで歓送迎会をさせていただきました。皆さんのほうで、もう一度全員で前局長を呼んでという話になれば別ですが、基本的に今回は祝賀という形で対応したほうが話が見えやすいかなというふうに思っています。

○委員長（霜鳥榮之） ということですが、経過も、皆さんのところへ報告もきちっとしてなくてわからないでいた部分もあるかと思いますが、報告にあったとおりです。そのほか、ご意見ありますか。

○渡部委員 またしつこいといわれてしまいますが、北朝鮮のミサイルが飛びますが、いつもは即効性を持たせるということで議長のほうから全協のたびに、とにかく今回は俺に任せてくれで即効性をもたせていますが、そろそろ明文化したような形で、こんなときにはということで、議会運営マニュアルにも謳っていただいて、ピンチのときには議長がすぐ即決でできるというような形で明文化されたほうがよいのではないかと、また、きな臭い動きもしていますので、その都度、皆を集めるのは難しいと思いますので是非ご検討いただければと思います。

休憩 午後3時54分

再開 午後3時58分

○委員長（霜鳥榮之） 北朝鮮等々の抗議対応についてですが、閉会中は議長の判断でスムーズに出されたけども、議会中はマニュアルによると、という形になってきます。ここでマニュアルの、開会中の対応についての対応の在り方は、閉会中と同等の形でできるように、その文書を削除していただくということで、この議運で確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。なお、今後、その詳細について、もし必要であるということになれば、改めてその部分については検討させていただきます。なお、この決定内容については全協の中で、議運の報告事項の中でその旨報告することで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。そのようにお願いします。そのほか何かございますか。特段ないようですが、なければ以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。

閉会 午後3時59分